

地域特産作物への農薬適用拡大加速化事業（新規）

【56(0)百万円】

対策のポイント

地域特産作物への農薬の適用拡大を加速化するため、必要な試験の実施等を支援します。

<背景／課題>

- ・地域特産作物は、地域において付加価値の高い農業経営を確立し、地域の競争力を図る上で重要な品目であり、我が国の食と農業の再生を図るために、その生産振興を図ることが必要です。
- ・一方、これら地域特産作物については、生産量が少ないこと等から、その生産に使用できる農薬の適用が少ないことが多く、安定的かつ高品質な生産を推進するためには、これら地域特産作物に使用可能な農薬の適用拡大に取り組むことが必要です。

政策目標

地域特産作物への農薬の適用拡大に必要な試験の実施等を支援し、平成29年度までに600件の農薬の適用拡大を実現

<主な内容>

1. 事業内容

農薬の適用拡大の取組に当たって、作物由来の成分により試験が困難となる等の技術的な課題等が生じている地域特産作物について、農薬の適用拡大に必要な試験方法の確立、薬効、薬害等の試験実施等への支援を行います。

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成25年度～28年度

[お問い合わせ先：消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382(直))]